

公益社団法人東洋療法学校協会

平成29年度教育振興研究等助成事業のご案内

公益社団法人東洋療法学校協会平成29年度教育振興研究等助成事業は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の教育振興研究等に寄与するための事業に要する経費の一部を助成金選定委員会の審査のうえ交付するものです。

公益社団法人 東洋療法学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1-12-9 第1長谷川ビル4階

電話 03-3432-0258

FAX 03-3432-0263

URL : <http://www.toyoryoho.or.jp/>

◇ ◇ ◇ 事業概要 ◇ ◇ ◇

1 交付対象

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の教育振興研究等に寄与するための公益目的事業を行った団体等（以下「団体等」とは、公益認定法人及び一般法人並びに公益性のある任意団体等とし、公益社団法人東洋療法学校協会（以下「東洋療法学校協会」という。）関係者、営利法人及び個人を除くことをいう。）が交付対象です。

2 交付金額及び助成率

- (1) 交付金額は、助成金選定委員会で申請内容等の審査を行って交付します。
- (2) 助成率は、3の助成対象に掲げる助成金の対象経費として認められる10分の10とし、予算の範囲内で助成金を交付します。

3 助成対象

教育振興研究等に関する助成対象は、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの普及及び発展に関する事業又は研究で、社会的・先駆的・開拓的事業及び研究事業を優先とし、東洋療法学校協会にその活動内容を報告することを義務化する助成対象とします。助成対象は、次の(1)～(6)に該当するものとします。

- (1) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の教育振興に関する分野
- (2) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の学術向上に関する分野
- (3) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の調査研究に関する分野
- (4) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の研修内容の充実に関する分野
- (5) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る用語等の標準化に関する分野
- (6) その他東洋療法学校協会が実施する事業の目的を達成する分野

なお、他の学会等で発表する場合は、東洋療法学校協会の助成金を受けたことを明記するとともに、事前承認を必要とします。

4 助成金の申込手続

所定の申込書により、申請を行って下さい。

5 助成金の申請額

助成金の申請額は、東洋療法学校協会が内示する額とします。

6 助成金の総額（予算）

5に掲げる助成金の総額については、1,000千円とします。

7 申 請

助成金申込書により申請を行い、その後事業計画書兼交付申請書類を作成して提出していただきます。

なお、交付対象になる事業の期間は、申請年度の3月末日までとします。

この期間に事業を実施し、完了するように計画を立てて下さい。

(1) 申請受付期間

ア. 助成金申込書は、平成29年10月13日（金）（消印有効）

イ. 交付申請書類は、平成29年12月 1日（金）（消印有効）

上記までに郵送により行って下さい。

申請書類は余裕をもって早めにご提出下さい。

(2) 提出先

公益社団法人東洋療法学校協会 事務局あて

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-9 第1長谷川ビル4階

8 審 査

助成金選定委員会で、申請内容について適正な審査を行います。

9 助成金交付決定時期

平成29年12月中旬（予定）

10 助成金交付時期

平成30年1月中旬（予定）

11 その他

(1) 東洋療法学校協会は、申請内容確認のため実地調査を行う場合もあります。

(2) 本事業により取得した図書等の管理及び処分について一定の制限があります。

(3) 助成金の交付を受けた団体等は、期日までに事業実績報告書の提出をお願いします。

◇ ◇ ◇ 年間スケジュール及び提出書類 ◇ ◇ ◇

平成29年度の日程等は、概ね以下のとおりです。詳細は別途お知らせします。

- 1 平成29年 5月中旬 助成事業のご案内及び助成金交付関係書類の送付
- 2 平成29年10月中旬 助成金申込書の提出
- 3 平成29年11月中旬 助成金選定委員会において助成金申込書の書類審査
- 4 平成29年11月中旬 助成金内示額の通知
- 5 平成29年12月初旬 申請書類（事業計画書等）の郵送受付期間
同時に振込口座指定書の提出
- 6 平成29年12月初旬 助成金選定委員会において交付申請書等の書類審査
- 7 平成29年12月初旬 助成金選定委員会から東洋療法学校協会会長へ答申
- 8 平成29年12月中旬 助成金交付決定通知
- 9 平成29年度変更時 事業内容変更承認申請書の提出（内容等に変更がある場合）
- 10 平成30年1月中旬 助成金交付
- 11 事業完了後 実績報告書及び収支決算書の提出
〈最終提出期限は、平成30年6月30日とします〉
- 12 平成30年 7月上旬 助成金交付確定通知
- 13 平成30年 7月中旬 助成金の返還（確定により返還金が生じる場合）

※ 下線は、団体等で行っていただく事務です。

※ 提出書類は、すべて1部とします。